

公立沖縄北部医療センター整備協議会幹事会
令和6年度第3回財団法人部会 議事要旨

I 日 時 令和7年3月7日（金）13:30～14:30

II 会議開催 沖縄県北部合同庁舎2階 大会議室

III 参 加 者

<部会長>

沖縄県保健医療介護部 喜舎場医療介護統括監

<部会員>

名護市	伊野波市民部長
国頭村	金城福祉課長
大宜味村	宮城住民福祉課長
東村	平田福祉保健課長（欠席）
今帰仁村	新里健康づくり推進課課長補佐
本部町	大濱健康づくり推進課長
恩納村	比嘉健康保険課国保係長
宜野座村	翁長健康福祉課課長補佐
金武町	島袋保健福祉課長（欠席）
伊江村	玉城医療保健課課長補佐
伊是名村	名嘉住民福祉課課長補佐
伊平屋村	新垣住民課長（欠席）
北部地区医師会	稲嶺事務局長
北部地区医師会病院	山城事務長
沖縄県立北部病院	高原事務部長
病院事業局総務企画課	宮里課長
沖縄県北部医療組合	下地事務局長

<事務局>

沖縄県保健医療介護部
沖縄県北部医療組合事務局

IV 議事要旨

1. 開会

令和6年度第3回財団法人部会開催にあたり、部会長より部会員へ参加のお礼と事業進捗報告の振り返りとして、第2回整備協議会幹事会(令和6年10月29日開催)及び整備協議会(令和6年11月7日開催)において、協議事項として「財団法人の定款（骨子

案)等」の承認を頂いたこと、また報告事項として「国への要請について」、「公立沖縄北部医療センターに関するアンケート調査について」、「実施設計及び造成設計の進捗について」等が報告されたことが確認された。

2. 協議事項

一般財団法人 沖縄県北部医療財団定款（案）

沖縄県保健医療介護部医療政策課より、資料1 令和6年度 第3回財団法人部会資料及び資料1 別添 一般財団法人沖縄県北部医療財団定款（案）に基づき説明を行い、意見、質疑はなかった。

また、定款（案）は提案通り承認された。

3. 報告事項

財団法人の設立等について

沖縄県保健医療介護部医療政策課より、資料1 令和6年度 第3回財団法人部会資料に基づき説明を行い、次のとおり意見、質疑があった。

- (1) 令和7年度財団収益について、北部地区医師会病院からの寄附金が計上されているが、令和8年度以降も寄付金は継続するのか。
⇒令和8年度以降も北部地区医師会病院からの寄附を頂く想定である。理由としては、財団事務局に県職員を5名継続して派遣する予定であるが、県職員への時間外手当等については、法律により派遣元である沖縄県からの支出が出来ない。財団設立段階では医業収益が無く、北部地区医師会病院から寄附頂く形で予算組をしている。
- (2) 令和7年度スケジュール(案)「3. 医療従事者確保の取組」において、「県立6病院及び北部地区医師会病院に対し、就業規則、手当等の説明を行い、転籍に向けた意向調査を行う」と記載されているが、令和7年度から転籍意向調査が開始されるということか。
⇒整備基本計画に毎年の職員アンケート調査（転籍意向調査）を実施する事が明記されており、これまでも毎年転籍意向調査を実施し、整備協議会や幹事会へ報告を行っている。令和7年度においてもその一環として実施予定である。
⇒今年度実施したアンケート調査については、今後開催される令和6年度第3回整備協議会幹事会と整備協議会で報告予定である。
- (3) 定款（案）ポイント③理事の報酬について、病院事業局としては統括監を理事とする予定であるが、その場合沖縄県の規定に沿って、兼業手続き等が必要となるため具体的に教えて頂きたい。

⇒理事の報酬については、評議員会で定める規程に基づき支給することとなるが、県及び市町村から選出される理事及び評議員については、無報酬とさせていただきたいと考えている。

4. 閉会

以上

【資料】

資料 1 令和 6 年度 第 3 回財団法人部会

資料 1 別添 一般財団法人 沖縄県北部医療財団定款（案）